

メッセージ

松村俊夫

いわゆる南京取り立て訴訟支援者の皆様へご挨拶申し上げます。

ご承知の通り私は、展転社藤本社長の戦友として弁護団の先生方のご尽力を得て、実質上の原告である代理人渡辺弁護士と十数年来闘って来ました。その間、法廷や支援する会でお目にかかった方々も多いかと思えます。

ところが六月はじめに思いもかけぬ病を発症し、今では見る影もなき一介の素浪人のようになってしまいました。この間の事情については、藤本社長から説明をお願いしたいと思います。

しかし幸いにも夏淑琴による南京法廷への提訴に始まって以来、それまで李秀英事件も含めて、ありとあらゆる資料を用いて書き上げた陳述書形式の二つの論文があります。

もともとこれらは、国際民事訴訟法の解釈を争点とする今回の裁判にはなじみません。しかし、渡辺弁護士は少しでも自分に有利になるとの浅はかなつもりで、東中野裁判勝訴のみならず、李秀英裁判勝訴の判決文を証拠書類として出してきました。この意義については支援する会の会報第三号や国民新聞にも書きましたのでご存じの方も多いと思います。

私の南京事件研究は、李秀英、夏淑琴は傍流で、論文は昨年「正論」二、三、五月号をはじめ、南京学会への論文「明日への選択」、国民新聞など多岐に渡ります。それを知らない渡辺弁護士は私を浅学の徒と思ひ込み、中国の威を借りて踊っているだけです。ウソも百遍言えば本当になるとばかり、何の裏付けもない中国人発言を後生大事に守っているだけです。

特に夏淑琴は当時のことは全く記憶になく教えられたことに過ぎないとの本人の告白がたあとにも相変らず夏淑琴供述調書という書証を臆面もなく法廷に提出する鉄面皮の持ち主が我々の相手です。私は売国奴と思っております。

もはや私は皆さま方に伍して闘う力を失いました。願わくばこれまで私が各所に書いてきたことを参照頂き、中国人の利益のみ考え私としかも家内の生活を潰そうとしている人物の弾劾に力を貸して頂くようお願い申し上げます。

六百万支払うというストレスに負けたとは思いたくありませんが、現実はその通りです。場合によっては、これが遺書になるかもしれませぬ。有難うございました。

平成二十五年九月三日記